



®

令和2年 (2020年) 3月25日(水)

No. 15137 1部377円(税込み)

発行所

一般財団法人 経済産業調査会
東京都中央区銀座2-8-9 (木挽館銀座ビル)
郵便番号 104-0061
[電話] 03-3535-3052 [FAX] 03-3535-5347
近畿支部 〒540-0012 大阪市中央区谷町1-7-4
(MF天満橋ビル8階) [電話] 06-6941-8971
経済産業調査会ポータルサイト <http://www.chosakai.or.jp/>

特許ニュースは

- 知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術予測等の専門情報紙です。

定期購読料 1カ年61,560円 6カ月32,400円
(税込み・配送料実費)

本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

目次

☆中国知財の最新動向 第18回

中国と日本の特許権侵害判断基準の比較… (1)

☆フラッシュ (特許庁人事異動) …………… (11)

中国知財の最新動向 第18回

中国と日本の特許権侵害判断基準の比較

BLJ法律事務所

弁護士 遠藤 誠¹

I. はじめに

近時、中国では、特許権(中国語では「専利権」²)侵害紛争がますます増加傾向にある。日本企業やその中国現地法人が中国における特許権侵害訴訟の当事者となるケースは、今や珍しくなくなった。しかし、中国の特許権侵害紛争における権利保護範囲の解釈と侵害判断は、日本のものと似ているところも

あれば、異なるところも少なくない。そこで、今回は、「特許権侵害判断基準の日中比較」について検討することとしたいと思う。

なお、中国における特許権侵害判断基準の詳細については、遠藤誠著『中国の特許権侵害紛争における権利保護範囲の解釈と侵害判断』(日本機械輸出組合、2019年)をご参照いただければ幸いである³。



特許業務法人

創成国際特許事務所

SATO & ASSOCIATES

会長弁理士 佐藤 辰彦*

代表所長弁理士 加賀谷 剛

副所長弁理士 酒井 俊之

弁理士 吉田雅比呂

弁理士 松井 茂*

弁理士 渡辺 暁*

弁理士 千木良 崇

弁理士 破魔 沙織

弁理士 渡辺 良幸

弁理士 船本 康伸*

弁理士 岡崎 浩史

弁理士 塩谷 享子

弁理士 宮尾 武孝*

弁理士 鈴木 俊二

弁理士 四野宮隆紘

弁理士 小森 岳史

弁理士 瀬川 浩一

弁理士 阿相 順一

弁理士 堀 進*

弁理士 名塚 聡

弁理士 大澤 豊

弁理士 高野 信司

弁理士 大橋 勇

弁理士 山崎 隆*

弁理士 野崎 俊剛*

弁理士 日置 康弘

弁理士 白形由美子*

弁理士 藤村 明彦

弁理士 徳川 和久*

弁理士 川口 康

* 付記弁理士 (特定侵害訴訟代理)

〒160-0023 東京都新宿区西新宿6丁目24番1号 西新宿三井ビル18階

TEL 03(5324)9810

FAX 03(5324)9820

URL: <http://www.sato-pat.co.jp>

E-mail: office@sato-pat.co.jp